

相当な財政の負担になるのではないかと思います。そこで、現在加わっている五つの市の出資金、あるいは財政負担はどのくらいになるのか、また民間企業が二十七社も入っているということなんですが、主にどういう会社が出資をしているのか、もし差し支えなければ、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、東口の問題ですが、美観、景観のことにつきましては西口の参考ということもありますので、ぜひ継続して研究を続けていただきたい。これは要望だけにしておきます。

それから、西友の増床計画があると同っておりますので、細かい点についておわかりでしたらお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、西口については、ただいま御答弁の中で、一街区についてはかなり希望がふくらんできたというふうに受け取ったわけですが、もしそうでしたら、市としても強力にバックアップをしていただきたいと思ひます。これにつきまして、具体的に市ではどういう話し合いをし、あるいは指導をしていくのか、その点についてお伺いをいたします。

○企画財政部長（内田和雄君） 自席から、人口予測等について御答弁をさせていただきたいと思ひます。

西多摩地域広域圏計画は、昭和六十年にできておりまして、その中で、御指摘の人口予測が出されているわけです。その中で、増加の要素はどういうところにあるのかという御質問でございますが、この中では秋川、五日市、日の出にかかります秋留台開発が一つでございます。それから、青梅が多摩のしんとして、一つ東京都の長期計画によって位置づけられておりますが、これらによる人口予測が、先ほど御指摘にありましたようなことでございます。

それから、福生市の人口等についてでございますが、現行の修正計画では、六十五年で五万五、六千人と予測しております。現在、横田基地を除く人口密度は、一平方キロメートル当たり七千二百人くらいになっております。これは二十六市中では大体中間に位置していると思ひます。仮にこれが一万人を超す武蔵野、狛江、都心に近い、あと保谷とか、その程度の市になりますと、一万人程度の密度はあると思ひますが、それを計算いたしますと、福生が三多摩でも上位にある人口密度のところ、一万人で計算いたしますと、横田基地を除きますと、約七万人くらいの人口が予測されるわけです。細かい予測は、現在行っております現況調査の中で、いろいろ検討して出してみたいと思ひますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○建設部長（森田 進君）

自席からお許しをいただきまして、モノレール構想についての点と、それからもう一つは、西口開発についての点、二点について御答弁申し上げます。

モノレールの関係でございますけれども、会社の名前としては多摩都市モノレール株式会社という名前でございますが、社長は知事になると、そういう形で編成をされております。

それから五市は沿線の都市でございますが、今予定されておりますモノレールの、この会社の運営する計画区間といたしましては、東大和から多摩ニュータウンまでの十六キロと。この十六キロの沿線に所在します市、五市が関係しているわけで、この出資者になっているわけでございまして、八王子市、立川市、日野市、東大和市、多摩市の五市でございます。それから、あと民間でございすけれども、民間は二十七社でございまして、その二十七社の内容といたしましては、金融機関と鉄道会社、西武鉄道であるとか、あるいは京王帝都電鉄、それから金融機関については、かなり広範囲にわたってこの中に含まれております。それから電力会社、あるいはガス会社、そういったものが一応、出資の構成員になってございます。

それから、五市の出資額でございますが、これは全体で百三十二億の資本金でとりあえず運営していこうと、そういうことでございまして、この百三十二億と申しますのは、このモノレールを建設するに当たりまして、七百七十八億円の経費が見込まれているわけでございすますが、そのうちの一七％をそれぞれ出資団体あるいは企業からの出資金で賄うと。それでその額が百三十二億円でございす。このうち、五市が負担する額が、それぞれ定額でございまして、三億八百万円の負担でございまして、五市で十五億四千万円。参考までに、東京都はこの倍の三十億八千万円を一応投資すると、そういう形でございす。また、民間企業も、それぞれ出資額が若干異なるわけでございすますが、多い出資企業は、鉄道会社が多いようでございす。そんな状況で運営されることになってございす。

それからもう一点、西口の関係の開発についての御質問でございますが、大変この開発につきましては御心配をいただきまして、申しわけないと思ひます。御案内のように、五十七年に市が西口の三・四ヘクタールについての再開発の調査をいたしまして、それを発表しましてから、五年ほど経過しているわけでございすますが、なかなかこういった社会経済情勢の中で、足踏みがございまして、市の方としては、何らかの形で軌道にのせたいという考え方もございまして、

もう御案内と思ひますけれども、いなげやの跡地の買収であるとか、あるいは駅周辺の整備、そういったものを行ってきたわけでございます。おかげさまで、そういうものも一つの刺激にもなったと思ひますが、今御指摘いただきましたような第一街区については、一応開発の気運がここで出てきたようでございます。これは一つには、二軒ほど既に単独で開発がしてございます。そういったものの刺激もあらうかと思ひますが、きのうも実は企業の代表の人とお会いしまして、お話をしたわけでございますが、あの中にございます大手の企業が、かなり積極的に開発に関心を持たれている、そういうことでございまして、何とかこの時期をとらえて、できるだけ開発に向けて、市の方としてもできる限りのお手伝いをさせていたきたいと、そんなふうにご考へていらっしゃるわけでございます。

第一街区については、御案内と思ひますけれども、ちょうど、駅前広場を抱えている部分でございまして、今の駅前広場の位置、今回六十二年度で整備をいたしますと、面積が千七百平米もの面積になるわけでございます。今、東口については四千平米の面積があるわけございまして、今の駅の位置、そういうものを一応含めまして、ある程度あそここの駅広を、今の面積をさらに広げて、整備する必要があると、今、やはりそれか、あるいはそれ以上か、あるいは活動の拠点にもなる場所であると、そういうふうにご判断してございます。そういうものの中で、五十七年度の調査の中では、二千五百平米くらいの面積を、予定していたわけでございますが、今、やはりそれか、あるいはそれ以上の面積、そういったものを持つ必要があると、そんなふうにご考へております。それから、位置にしまして、駅舎がかなり北に寄りまして、駅舎というものを一応中心にする整備、そういったものが東口とのバランス上からも必要であるかと、そんなふうにご判断してございます。そういう点で、ぜひこの機会に、地元の開発意欲というものを、できるだけ具体化ができるように、市の方としても最善の努力を図っていききたい、そのように考へております。以上でございます。

○市民部長（小野光明君） それでは、西友の増床計画につきまして、御答弁申し上げます。
売場面積でございますけれども、既存の八千三百四十八平方メートルを、増加面積七千二百八十六平方メートルを加えて、合計で一万五千六百三十四平方メートルにしたいというものでございます。それから、階数でございますけれども、既存が三階でございますけれども、これを五階にしたいというところでございます。それから、駐車場関係につきましては、西友の東側の御通りを隔てた場所に、自走式、自分で走って行って上がっていくやつでございますけれども、既存が、今

四百八十五台ございますけれども、立体化しまして八百台にしたいというところでございます。差引三百五十台の増加というふうな、そういう計画が出てございます。以上でございます。

○三番（野口秀世君） 大変ありがとうございます。
一番最初の問題につきまして、もうちょっとあるんでございますけれども、福生も七万人ぐらいいいということでございます。そのぐらいいいと思うんでございますけれども、市長さんの答弁の中にも、部長さんの御答弁の中にも、「しん」という言葉が出てくるんでございますけれども、いわゆる立川とか青梅とか、あるいは八王子とか、いわゆるしんということだと思ふんでございます。西多摩の場合は、青梅、あるいは秋留台の開発ができますと、その辺も入れるんじゃないかと思ふんですけれども、例えば方としては大変悪いんですけれども、そうしますと、福生というのは、何と言いますか、単なる玄関という感じ、もちろん玄関として栄えてきたわけですが、単なる通過する玄関という感じになってしまふような気がするんでございます。お客様を通す応接間とか、座敷ということではなくなってしまふと、例えば悪くて申しわけないんですけれども、そんな感じにとれるわけでございます。

我々としても、入口とか、通過する場所になってしまつては困るような気がするんでございますけれども、そういう意味では、広域行政計画とか、あるいは都の長期計画とか、四全総の最終試案も出たみたいでございけれども、何となく後追いという感じが免れないんですけれども、そういう意味で、ぜひ、できることなら、なるべくいろいろものを先取りして計画をつくっていくとか、そんなふうな感じにしたいだければ、ありがたいと思ふんでございますけれども、これは質問の通達がしてないんで、答えがあればお願いしたいんでございますけれども、なければ、御要望だけにいたしておきます。

次にモノレールについてでございますけれども、大変詳しく御説明いただきました。新聞などによりますと、東大和から立川までの第一期工事区間だけでも、約四百軒の家が移転をしたり、あるいは住居の一部を移動させなければならぬというふうに出ております。それだけでも大変な難工事だろうと思ふんでございますけれども、全線の開通とか、あるいは支線の実現というまでには、まだまだ大変な期間がかかると思ふわけでございます。そこで、最初の段階として、なるべく道路の整備ということに力を入れていただきまして、バス路線の充実を図っていく、あるいはバスレーンの確保をしていくと、それが福生のためにも早道のような気がするんでございますけれども、それをやりまして、期が熟したところでモノレールを考へるといふふうな、二段にも三段にも構えた方が、先に長くなりますが、いいような気がするんで

けれども、その辺について、お考えがあったらお願いをしたいと思います。

それから、東口の公共施設のことですけれども、ちょっと最初の質問がまずくて申しわけなかったんですが、駐輪場とか、そういうんではなくてですね、できるならば用地を確保して、市民が自由に使えるような多目的ホールのようなものができるかというふうなことを伺いたかったんですが、お話によりますと大変難しいように聞こえましたので、これはぜひ頭の中にとどめておいていただくという程度にしたいと思います。

それから、西友の増床計画があるわけですが、その中でも、市民が使えるような、ホールとかそういうものももしありましたら聞かせをいただきたいと思っています。

それから、駅前通りが十六メートルということで、計画決定されていると伺っておりますけれども、後々バスレーンとか、あるいはモノレールということまで考えますと、どうにも十六メートルでは狭いわけですから、もう少し拡張する予定、あるいは可能性があるのか、あるいはあそこはそのまま、ほかに道をつくるのか、もしその点につきましておわかりでしたら聞かせいただきたいと思っています。

○企画財政部長（内田和雄君） 東京都の長期計画の中の「しん」という言葉が出てきたんですが、これは東京都の中で、幾つかしんをつくりまして、この西多摩地域においては青梅がしんというようなことに、計画上なっているわけです。これは、今後福生がやはりしんになるべきではないかというふうな、また、そういうまちをつくっていかねばいけないというようなことだろうと思うんですが、これからの西多摩のしんになるような、やはり福生市もまちづくりをしていかなければいけないんじゃないかというふうに思います。今後長期計画、いろいろなものをつくるときには、そういう風格と申しましょうか、福生市がしんになるようなまちづくりになるような計画というんですか、そういうものを、いろいろ協議の中でも出してまいりたいと思っております。また、その点いろいろ御協力いただくことがあろうかと思いますが、よろしく願います。

○建設部長（森田 進君） バスレーンに関連しての御質問でございますが、確かにモノレールの現在進めている構想も東大和と立川の間が、完成が一応六十七年と。それから、立川から多摩ニュータウンまでが七十二年と。そういう形で非常に時間の長い事業になるわけでございますけれども、それ以外の計画についても並行して進めていくんだと、そういう一応考え方現在できているわけですが、いずれにしてもこの第一期工事期間よりもおくれることは事実でございます。

そうしますと、これから十年十五年先の話ということでございまして、当然何か商業政策、あるいは都市としての充実、そういうものを考えてみた場合には、やはりそういった別の輸送機関、バスレーン等でございますけれども、そういうものが必要であろうと、そんなふうに一応考えます。

特に最近よく御指摘いただくわけでございますけれども、秋留台地が現在開発を進めてございますが、あそこの一応バスレーンの確保、そういったものは、これからの一つの課題であろうと、そんなふうと考えております。これも、特にその西口へのルートとしては都道でございますが、できるだけ東京都の方へ諮ると同時に、今圏央道の計画について御案内と思えますけれども、この圏央道の整備いたしましたして、圏央道のインターに結ぶアクセス道路、そういったものがそれと並行して計画されております。そういうものの中で、今のルートですね、永田橋へのルートということになるかと思えますけれども、そういうものの整備、開発を図っていく必要があるだろうと思えます。

それから、将来的に見通しますモノレールでございますけれども、確かに御指摘のとおり、モノレールについては、十六メートルの幅員ではモノレールは走れないわけでございますが、最低十八メートルの幅員が必要だと、そういうふう聞いております。

そうしますと、これから、今ルートといたしましては福生の駅のところを考えているわけでございますけれども、そういうもののルートについても、そういうもののルートあるいはその拡張の問題、そういう問題についても、これから開発なり、計画を進めていく中で、十分理解をしていただいて、できるだけ、そういう将来に見合うような形での整備ができればと、そのようにかんがえております。以上でございます。

○市民部長（小野光朗君） それでは多目的ホールというふうなことにについての御質問でございますけれども、西友の中で増床後の店格引き上げというんでございましょうか、これからの時代の中で、ただ単なる物品販売の機能だけでなく、広場とか文化というんでしょうか、そういう面での働きも持たせたいというふうな、西友の方の案がございまして、その中には、カルチャーセンターとかブレイガイド施設ですとか、あるいは市民ホールとか、そういうふうなものが含まれているとでございます。以上でございます。

○三番（野口秀世君） 時間も大分余ってるんですが、要望ということでございますのでもうちょっと伺いたいんですが、先ほど、質問の仕方が悪くて、まことに申しわけございません。もう一点だけ伺っておきますと、先ほど内田部長さ

んからお話があったんですけれども、具体的に例えば今三つの駅が福生にはあって、青梅なんかと比べて大変有利だと思うんですけれども、そういう意味での活用がされていないような気がするんですけれども、熊川駅、牛浜駅、福生駅を含めまして、総合的に開発するような、あるいは何といいますか、計画をつくるようなものがありましたら、その一点だけお伺いしておきたいと思えます。よろしいですか。

○企画財政部長（内田和雄君） 現在福生には、ただいま駅が福生、牛浜、それから熊川というようなことでございますが、東福生、それから拝島も一部かかっておるわけですが、これらを総合開発するというような計画があるかないかというような御指摘でございますが、現在のところはございません。また、これからいろいろ長期計画等もつくっていくわけですが、そういう中では当然中心となる駅の問題もいろいろ出てくると思えます。そういう中でいろいろ検討させていただきたいと思えます。

○三番（野口秀世君） 大変ありがとうございました。急に申し上げましてまことに申しわけありませんでした。

四回目が終わってしまったんで、要望とだけということでございますので、いろいろな問題を見ましても、やはり西口開発につながる問題ばかりでございますけれども、当初調査委員会ができたときに、私も田村市長と一緒に調査委員をやらせていただいた覚えがあるんですけれども、それであちらこちら見学をさせていただきました、いろいろ感じたことなんでしょうけれども、そういう意味で、私は早期実現論ではなかったんですけれども、いよいよそれから十一年ばかりたっておりまして、何とかしなければというふうに考えております。そういう意味で、ぜひお力を貸していただければありがたいと思っております。

それからまた、一番最初の総合計画のことでございますけれども、何と言いますか、円高不景気と申しますか、低成長の時代と申しますか、非常に苦しい時代になってきて、計画をつくるのも大変だと思えますけれども、この辺が市長の腕の見せどころであるというふうにも考えておりますので、ぜひ御奮闘をお願いいたしました。大変時間が余ってしまっただんですけれども、私の質問にかえさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 二時まで休憩いたします。

午後一時五十分 休憩

午後二時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

十一番 松山清君

（十一番 松山清君登壇）

○十一番（松山 清君） 四点について一般質問をいたします。

一番目は教育問題について、その中の、中学校の完全給食の実施についてであります。

学校給食につきましては、学校給食法において、その目的として四点について位置づけられていることは、もう皆さん御承知のことと存じます。さて、この学校給食、特に中学校給食については、この定例会におきましても、私のほか二名の方からも質問通告されていることに見られますように、当市議会の一般質問としては、大変数多く取り上げられている問題であります。言ってみれば中学校完全給食実施の要望は、党派を超えた市民の皆さんの、大変切実な願いであるわけです。私は、この質問をするに当たり、今までの中学校完全給食を実施をとの一般質問に対する市当局の答弁に全て目を通してみました。最も最近のものとして、昨年第十二月議会での答弁では、「学校給食を円滑に実施し、その教育的効果をいかに上げるかは、指導に当たる教職員の理解と協力が不可欠なものでございます。このような考え方に立ちまして、教育委員会といたしましては、機会あるたびに校長会、教頭会、学校訪問等で意見を聞き、その実施について要請をしているところでございますが、現在も非行を初め、諸問題の対処に追われている中学校の状況の中では、教職員の協力が得られない状況でございます。また、国の臨時教育審議会におきましても、弁当持参の日と、学校給食の見直しについて検討をされておりますが、教育委員会といたしましても、現在実施中でございますミルク給食のなお一層の充実を図るとともに、今後も実施に向けて努力する所存でございますので、御理解のほどを賜りたいと存じます。」こうした答弁をしております。大体この趣旨の答弁が繰り返されてきているわけでございます。

そこで、私はお聞きしたいのですが、一つは、市長は真剣に中学校給食を実施したいと考えているのかどうか、まず第一番目にお聞きしたいと思います。

二つ目は、市長には、教職員の皆さんの理解と協力を得るために、どのような手立てをとってこられたのか、また今後の対策等についてお聞かせいただきたいと思ひます。

三つ目には、この四年間、中学校完全給食実施に向けて、どのような前進があったのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

四つには、教育長が昨年十二月議会において、中学校給食問題での最終答弁の中で、「教育委員会といたしましても、方向づけを決めるべく努力をしているところでございますので、一つ御理解のほどをお願いしたいと思ひます。」このように答弁しておりましたが、これは現在どのようなようになっておられるのか、お知らせいただきたいと思ひます。

いずれにいたしましても、中学校完全給食は、切実な市民の願ひでございます。この実現に向けて取り組んで行く、市側の姿勢をお示しいただきたいと思ひます。

二番目は、基地問題について。その中の、基地でのE-2C離発着訓練及びブルーインパルスの曲技飛行の中止についてであります。

福生市の生活環境は、決して好ましいものにはなっておりません。その一つの大きな要因は、何といたしても横田基地の騒音にあると思ひます。通常の騒音の上に、さらに基地を使用するE-2Cの離発着訓練や日米親善友好祭でのブルーインパルスの曲技飛行などは、騒音のみならず、墜落の恐怖を市民に大きく与えております。市長はE-2Cの離発着訓練には一応中止を申し入れておりますが、「ブルーインパルスの曲技飛行は、中止要請はいたさないつもりだ。」と答弁してまいりました。市長としては、一体、中止を要請する基準は何なのか。騒音とか危険の度合いとかではない、別のものであるとしか考えられないが、それを聞かせていただきたいと思ひます。また、今後もE-2Cの訓練やブルーインパルスの曲技飛行が実施される可能性があるわけで、そうしたことを許さない行動の先頭に立つ決意があるかどうかもお尋ねしたいと思ひます。

三番目には、非核の問題について。その一つといたしまして、非核平和福生市宣言についてであります。

全国の千百を超す地方自治体が、非核平和宣言を行い、これは大きな流れになっております。市長は、非核都市宣言を、との質問に、六十年三月議会では、「質問の趣旨につきましては十分理解はするのでございますけれども、宣言については考えておりませんので、御理解をいただきたいと思ひます。」、ちっとも理解することはできません。

ども、こうした答弁をいたしました。現在もこのような見解でいるのかどうか。現在、日本への核持ち込みはないなどと思ひている人はごく少数、核戦争に多くの人が危機を感じております。だから多くの人が、核兵器をなくそうと力を合わせて、草の根からの行動に立ち上がっているわけです。そうした運動を反映して、非核都市宣言が大きく広がっているものであります。市長として、なぜそうした見地に立つことができないのでしょうか。考えをお聞きたいと思ひます。

その二番目といたしまして、日本への核持ち込みの、日米間の密約問題についてであります。

日本への核持ち込み問題については、今までにライシャワー発言やラロック証言、アルハバード証言、また横田、横須賀、岩国、嘉手納などの基地で、平和団体などの調査により明らかにされてまいりました。しかし、日本政府は、いずれも核持ち込みについては日米間の事前協議があり、今だにアメリカより事前協議の申し出がない、したがって核持ち込みはあり得ないといった三段論法で核持ち込みを否定してきました。また、非核三原則は国是とも言ってまいりました。

しかし、こうしたことが真々赤な大うそであり、日米間には一九六〇年に、核持ち込みでの密約があることがアメリカの公文書によってはっきりと示されていることが判明いたしました。政府は二十七年間にわたって国民をだまし続けてきたもので、絶対に許すことはできません。今回明らかにになりましたアメリカの公文書は、日本共産党の調査団がアメリカの議会図書館でことし一月に発見し、四月四日の記者会見で中身を公表したものでございます。

それは、一九六六年二月、当時のラスク国務長官から日本にあるアメリカ大使館にあてた極秘訓令電報ですが、その中に、一九六〇年の安保条約下での日本政府のアメリカとの核兵器持ち込みに関する秘密取り決め云々として、既に一九六〇年に、核持ち込みの秘密取り決めがあることを明らかに示しております。この問題が、四月十四日、衆議院予算委員会での総括質問で取り上げられ、追求された政府は、アメリカと口裏を合わせて、文書は不正確などとの答弁に終始しましたが、国務長官の発する電報が不正確などということはあり得るはずがありませんし、電報が本物であるということは、既にアメリカ自身も認めているところであります。

このように、今までの日本への核持ち込み証言や、平和団体などの目撃が、アメリカの公文書で裏付けされたわけであり、日本共産党の調査団が発見しようと、だれが発見しようと、公文書の中身が変わるものではありませんし、証拠としての値打ちが変わるものではありません。アメリカのために国民を二十七年間もだまし続けた歴代政府を、私は厳しく糾弾するものでございます。

今こそ政府に密約の全容を公表させ、それを破棄し、非核三原則を厳守させるときであると私は考えますが、市長の御見解をお聞かせいただきたいと思っています。

四番目は、交通安全対策についてであります。

市内には、まだまだ交通安全の対策を強めなければならない危険な所がたくさん見受けられます。そうした中で、今回は特に、付近住民の方から対策をとってほしいと強く要望されており、熊川駅そばの踏切と、牛浜駅前について質問をいたします。

一つは、熊川駅の都道及び市道の踏切の改善でございます。都道、新奥多摩街道の踏切は、歩道部分が全くありません。この踏切は立体交差にするとの計画になっておるやに聞いておりますが、それがいつのことやら、はっきりしたものが出されていない。いずれにいたしましても、相当の年数がかかることは明らかでございます。それまで現状のままでいいわけにはまいりません。少なくとも、踏切部分を広げて歩道を確保するというのを、東京都などにも強く働きかけていただきたいと思います。

また、次は熊川駅拜島寄りの市道の踏切の問題でございます。私も朝、児童の登校時間に調査をしてみました。この踏切は、朝七時四十五分から八時十五分の三十分間に通過する車が約三百五十台ありました。そこを二小の児童が八十名ほど登校する。また一中の生徒も多数通行するわけでございます。自動車通過待ちのために踏切内に立ち止まらなければならぬ。そのうちに警報機が鳴り出すということが、私の調査したときでも二度ほどありまして、本当にひやりとするような思いでありました。このままでは本当に、大きな事故につながりかねません。早急な改善が求められております。また、それと同時にそれまでの間何もしないということではなく、少なくとも小学生の登下校時には、事故のないように、臨時的にでも緑のおばさんの人的な配置をして、児童の安全を確保すべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

二つ目の、牛浜駅前広場、西口側の問題であります。

午前中も少し質問がありましたが、この広場の朝の状況を見ておりますと、やはりこれはまた大変危険な状況だと思えます。五日市街道から進入する車がスピードを上げて広場を通過する。そこを横切って通勤・通学者が駅へ向かう。また三小の児童も登校に使用しているわけでございまして、本当に危険な状況があるわけでございます。

広場の抜本的な整備とともに、当面の安全対策をとるべきだと私は考えておりますが、市当局はいかがお考えでしょうか、この点についても詳しく答弁をいただきたいと思えます。

以上四点にわたって、私の登壇しての質問とさせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 松山議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の教育問題につきまして、中学校の完全給食実施につきましては、教育委員会から御答弁を申し上げますので、よろしくお聞き取りいただきたいと思えます。

次に、基地問題について、E-2Cの件でございます。

艦載機によりますE-2Cの離発着訓練につきましては、御承知のように訓練期間が比較的長く、また訓練時間も多く、夜間訓練も実施されております。さらに、私といたしましては、このE-2Cの訓練を認めていきますと、次には他の艦載機の訓練というふうなエスカレートしていったは大変であると考えておりまして、このようなことからE-2Cの飛行訓練につきましては従来から中止要請をしておる次第でございます。

一方、ブルーインパルスは曲技飛行につきましては、日米親善友好祭に飛行展示の一環として、安全及び騒音の面も十分に配慮を加え、年一回に限定して行われるものであり、恒常的なものではないとの防衛施設庁の見解もあります。さらに飛行日程や飛行時間も比較的短く、夜間の飛行もなく、また多くの方々が期待している等の理由から、容認せざるを得ないと判断しております。しかし、飛行に当たって安全性の確保には強く要請していききたいと思っております。

次に、非核の問題についての第一点、非核平和福生市宣言についてでございますが、本問題につきましては再三にわたる議会においても論議されてきたところでありまして、当市におきましては昭和四十五年、世界平和都市宣言の中で、非核を含んだ宣言がされておりますし、五十六年には非核三原則堅持に関する意見書も可決されておりますことから、新たな宣言の必要はないと考えております。

また、議会におきましては同様の理由から非核平和福生市宣言制定に関する陳情が不採択になっておる経緯もございますし、いずれにいたしましても、我が国の国是とも申すべき非核三原則を、政府に厳正に遵守してもらうことが、最高の手立てであると考えておりますので、御理解のほどをお願い申し上げます。

二点目の、日本への核持ち込みの日米間の密約についてでございますが、御質問の内容は、国政に関する問題でありまして、私がコメントを申し上げるべき立場ではございませんが、この問題に関しましては国会の場でも論議され、また日米両政府も核の持ち込みに關してはいかなる密約の取り決めもないとの見解を示しております。私といたしましては、この見解を信頼してまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策でございます。熊川駅東西の踏切の改修、安全対策でございます。西側の踏切の件でございますが、道路管理者であります東京都におきましては、立体化による整備計画があり、最近地元の理解が得られますならば、着工時期については繰り上げて、早期に着工したい旨、聞き及んでおります。しかしながら、着工までの間における安全対策としまして、踏切の改善について引き続き都に申し入れていきたいと思っております。

東側の踏切につきましては、歩行者が道路横断と踏切横断を連続しなければならないなど、困難が多いことは御指摘のとおりであります。現在の踏切の形になりましたのも、かなりの経緯がありました。昭和五十年ごろ、この踏切のすぐ近くにありました他の踏切を閉鎖するときに、条件の一つとして、拜島駅寄りに少しでも拡張するよう申し入れをし、その結果現在の幅となったのであります。また、五丁橋へ通じております市道一九六号線は、途中五日市線で寸断されたわけですが、鉄道用地の保安基準ぎりぎりのところまで道路を設け、現在の踏切に接続しましたので、歩行者だけではあります。熊川駅まで通行が可能となったのであります。このような経緯から、踏切の拡張につきましては、現時点では改修は無理かと存じますので、五丁橋と熊川駅を結ぶ道路の整備と合わせて、踏切の改修を検討していきたいと思っております。

二点目の、牛浜駅前広場の交通安全対策につきましては、担当の部長より説明をいたさしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（森田 猛君） 自席からお許しをいただきまして、松山議員さんの中学校の完全給食につきまして、お答え申し上げます。

これは古い議員さんはよく御承知かと思いますが、新しい議員さんには今までの経緯はおわかりにならないかと存じますので、簡単ですが、ちょっと説明させていただきます。

福生の中学校の完全給食につきましては、五十年十二月に議会で請願書が出され、翌年の三月で採択されたわけでございます。それで、五十三年三月に、福生市中学校給食問題研究会が発足になったわけでございます。その中には、各種代表の方々が入っておったわけでございます。それで意見交換あるいは施設の見学等を実施したわけでございますが、昭和五十五年四月に、結論を得ないまま解散してしまったといういきさつがあるわけでございます。それで、結論は教育委員会の方へゆだねられたという経緯がありまして、五十六年に教育委員会から市長に対しまして、以上のような状態で、当分の間中学校の給食は実施しないという答弁書を出したわけでございます。これらが、本当に簡単でございますけれども、現在までのいきさつでございます。

それで、この中学校完全給食につきましては、御質問等いただいておりますが、まずその前に、小学校が完全給食を実施しております、中学校がその間三つある中で、一つの中学がミルク給食を拒否していたわけでございます。そのうち二校が、希望者が利用していたというようなことで、我々もぜひ全部の中学生にも牛乳だけでも提供したいということ、いろいろと学校長、あるいは保護者、それから地区組合、いわゆる教員の組合でございますが、これらに交渉に入ったわけでございます。そのときにも、やはり教員の強く言っていることは、教職員に対して労力の過重にならないようにという条件が一つついているわけでございます。これは、ミルク給食ですから、敢えて教職員の手を借りなくてもできるわけでございます。が、しかし料金の徴収となりますと、やはりこれは教職員の手を借りなければできないわけでございます。配付の方法につきましては、配せん婦を現在置いておりまして、各階段でそれぞれのクラスへ配付しておるわけでございます。これは、実際の姿でございます。その後、福生でもいろいろと調査し、またあるいは福生だけではなく、ほとんど半分の市でございますが、中学の学校給食がまだ行われていないわけでございます。

したがしまして、我々もいたしまして、なるべく給食を実施するべく考えているわけでございます。他の市の状況等もいろいろ聞きますと、やはり内容は福生と同じようなものでございまして、一番給食に必要な教職員の理解が得られないというのが、一番のポイントになっておるわけでございます。この給食は、給食法によりまして、教師と生徒が一緒になって実施することがいいんだというふうなことでございしますが、福生の場合には、他市町村の、給食を実施している市町村から転入した教員が、やはり給食に反対するということも、ちょっとおかしいなというようなことも考えられるし、あるいは立川市等におきまして、やはりほかの実施している市の教員が立川市に入った場合でも、反対者が

七割から八割いるというようなことも、直接聞いておるわけでございます。そういう理由で現在まで中学校の給食を実施をしてこなかったわけでございます。

その間、教育委員会といたしましても、ここ何回か、委員会を開催した当時、この中学校の学校給食についての各委員の意見等も聞いているわけでございますが、なかなかこれは重要な問題であり、軽はずみなことはできないというようなことで、現在にきているわけでございます。我々といたしましても、なるべく実施をする方向には、教育委員さんにも話をしていくわけでございますが、まだ多少の日時が必要ではないかというふうに考えております。

一応、御答弁にかえさせていただきます。

○市民部長（小野光明君） それでは、交通安全対策の二点目にございます牛浜駅前広場の交通規制等についての、交通安全対策でございますけれども、御答弁申し上げます。

道路施設の整備を別といたしまして、交通規制という面から道路の安全を図ることができます。それは、道路の危険防止、あるいは交通の円滑とか、道路を原因とする障害防止を図るためには、東京都の公安委員会が信号機や道路標識等を設置したり、管理して、そういう防止をするという規定がございます。地元としても、そういう現状の牛浜の実情等踏まえまして、警察とも御相談申し上げ、交安委員会の方へと動きをしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（古谷正夫君）

自席からお許しいただきまして、緑のおばさんの配置というふうな御質問でございます。これは、過去に緑のおばさんにつきましては、東京都の簡易失業対策事業といたしまして、三十五年に発足させていただいたわけでございます。それから経過をしまして、東京都といたしましては昭和五十五年でございますけれども、財源補てんを打ち切ったというふうな方向になっております。それから私どもの、市の職員といたしまして採用いたしました職員につきましては、五十九年に廃止させていただいております。その後、緑のおばさんその他については、全面的に配置をさせていただいてないわけでございます。その間、私どもは学校に対しまして、児童生徒に対しましては、交通安全の大切さを特に強調させていただいております。

そういうことで、各学校におきまして、教科として取り入れさせていただいております。春、三学期の間に全校生徒、学期に合わせて約二時間から三時間を取りまして、一学期間、計十時間程度授業とさせていただいております。

そういうふうなことで、子供たちに交通安全の指導をさせていただいておりますが、さらに、この問題については、やはり重要な問題もございしますので、校長を通して指導の徹底を図っていききたいというふうなことでございますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。以上でございます。

○十一番（松山 清君）

順を追って自席から質問をさせていただきます。

給食の問題は、経過としてはですね、いろいろ細かく説明がありましたので、わかるというか、そうした経過についてはそのとおりだと思います。それにつきましては私もいろいろ読ませていただきました。

で、その前にですね、市長、なぜ答えないんですか。私はそれが疑問でならないんです。ずっと、過去から給食問題での質問をいたしましても、常に市長は答えないわけですよ。市長が答えないということであれば、この問題は絶対進みませんよ。本当に市長はこの給食問題を、教育委員会任せにしておいたら、私はやはり、実現というのはほとんど違のくと思うんですね。だって市長は選挙のときに教育問題は全然触れないですか。そうじゃないでしょう。教育の充実のことを選挙の公約に掲げているじゃないですか。そうしていながら、議員の前に来て給食の問題は教育の問題だから教育委員会に答弁させる、そんな話はないと私は思います。市長は給食の問題は、これだけ市民の強い要望なのにやりたくないんですか。そのことをまずはっきりさせなければならぬと思うんです。そうでなければね、幾らいろいろ方法論講じたって、しょうがないんです。お金をにぎってあなたが実際にこの給食の問題についてね、やはり私としてはやりたいんだと。そのためにどういうふうにやっていったらいいのかということを、きちんと出さなければ、しょうがないでしょう。

今まで十何年間も論議して、今だにやはり問題が、問題ははっきりしている。しかし実現に向けてめどが、いつになるかというののははっきりしないというのは、私は一重に市長そのものにあると思います。その点、ここできょうははっきりさせていたいただきたいと思ひます。私は、これに尽きると思ひます。その点一つ、まず給食問題ではお聞きしたいと思ひます。それから、その次で結構なんですけれども、給食の問題でいろいろ教育委員会はやられているわけでございますけれども、私が質問いたしました、その、最後、昨年の十二月議会で教育長がいろいろ答弁いたしておりますですね、「我々も、私が質問いたしました、既に長い時間もたっておりますので、できたら教育委員会等にも諮ってみて、どういう結論が出るかはわかりませんが、協議会等でもさらに諮ってみたいというふうに考えておりますので、その辺のところを御了解のほどをお願いしたいと思ひます。」こういう答弁されておるわけです。これについてはどうなんですか。協議会等でもさらに諮

ってみたい、こういうことはまだ、やられておるのかどうか。やられておればお聞きしたいと思えますし、やられておらなければ、どういうふうに今後やっていくのか、その点について、私は最初にお聞きしたかったわけでございます。

それから、やはり質問のね、私していることについてはぐらかして答弁しているように取れるんですよ。やはり具体的に、教職員の皆さんの協力を得ることが必要なんだと言っているわけですから、それに対してどんなふうにやってこられたのかということをお聞きしたいわけなんです。教職員の理解を得なければだめだということを、再三再四にわたって言っている。だから、それに対してどうやってきたのか。することをやってきたと思うんです。やってこなければいってこれ解決するわけがないんですから。そのことをお聞きしているんですよ。何か答弁、私はさっぱりなかつたように思えますけれども、具体的にやられてきていると思うんですよ、話し合い、懇談会、その他もろもろのことがあったと思うんですけれども、そうした点はどうなんでしょうか。

それから、やはりこの四年間の給食問題についての前進というのが、何らか、市長がどうお考えでも、やはりあったんじゃないかと思いますが、その辺はやはり、私は具体的にしていたきたかったので、お聞きしたわけなんです。ございますけれども、やはりもう一度その辺はつきりお聞かせいただければと思うんです。いろいろそのことがどうのこうのということは、結構でございます。

私もこの質問をするに当たりまして、最近一ヵ所だけ、中学校給食をずっとやっております日野市、ここは三多摩二十六市の中では一番新しく給食を実施に踏切ったところだと思うんですが、それを視察させていただきました。ここは御承知のように、食堂方式を取り入れているわけでございますけれども、あと二つの、八つの中学のうち二つ残っているそうです。来年度一つ実施、その次の年で全部実施になるということなんですけれども、しかし、日野市においてもですね、そうすんなりこの中学校給食の問題をやったのかというと、そうではないんですね。いろいろな資料いただいてまいりましたが、その中でこんなふうに書いてあるんですね。この中学校給食をやる上で、例えばですね、教師との間のやりとりです。教育委員会は今の中学校教育の現状をどうとらえているのか。生活指導問題で精一杯のところへ学校給食まで持ち込んでどうするんだ。こんなことは、食事の世話をするということは、家庭の問題ではないのか。親のつくった愛情弁当こそ、親子の絆を保つ上からも必要なんだ。しつても食事も全部学校に押しつけ、その上、学力をつけると言う。今に散髪も入浴もみんな学校でやれと言ひ出しかねない。黙って聞いていると、教師と父母の溝の深さを感じさせられる。恐ら

く面と向かってはお互いの胸の内におさめて対応しているストレスが、私たち、というのは教育委員会の前に吐き出されているのかもしれない。こんなものがあるわけですが、そんないきさつがある。しかし、それはやはり話し合いをして、中学校の給食実現に向けて、最終的には取り入れて、全部、八つの中学校給食がされているわけですよ。これくらいの努力をしなければ、できないと思います。ですから、皆さん方に努力しろというだけではなくて、じゃあ私たちにもどうやってほしい、そんな提起がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。ただ時間を貸していただきたいというだけでは、決してこの問題は進まないと思えます。そうした点で、もう一度お聞きしたいと思えます。

それから、E-2Cの基地の問題でございますけれども、E-2Cについては長いとか夜もやるとか、その他の訓練もやられるので、これは反対しなきゃいかんということらしい。じゃあブルーインパルスは違うのか。市長、ブルーインパルスもね、単なるだてや見せ物であれをやっているわけじゃないんですね。あれを見せ物だと思ったら大変なことですよ。あれは自衛隊のちゃんとした訓練の一環でございます。それはそうでしょう皆さん。国民の税金使ってね、見せ物をやる人がいますか。そんなに甘くはないですよ。ちゃんとそれこそ絶好の目標を持って、ブルーインパルス、横田基地を使わせてそれこそ十数万人の前でその訓練やっているわけですよ。訓練そのものです。見せ物なんかじゃないですよ。その点はつきりしてあるじゃないですか。そんな、皆さん、単なる見せ物やお遊びじゃないということは、はっきりしているわけですよ。けれども、それは期待している人がいるから、それはもう、反対、中止をしないというのは、これはもう全然話にもならない、私は答弁だと思えますね。で、なぜブルーインパルス、あれが安全の確保とか、騒音の対策なんか、何一つされてないでしょう。まかり間違えば墜落でしょう。最も危険な訓練ですよ、今の自衛隊のやっている中では。その最も、一番危険な訓練、それが市民の上空で行われているわけですよ。またそれを招待されて、中で私は見ている市長というのも、これもいささかどうかと思えますよ。本当にことしそうしたものをやめさせていきたいと、そのくらいの決意を持っていたらいいと思います。そして、なぜ私はこれを強く言うかと言いますとね、E-2Cの訓練というのは、アメリカの、いわゆる作戦上の問題なんです。これをやめさせるといふのは、大変なことでございます。それはそれこそ、本当に何へんも何へんも繰り返しやらなければなりません。当然それもやっていかなければなりません。ブルーインパルスとかね、それに相当する曲技飛行であれば、市長が、これは市民の安全のためなんだから絶対に中止してもらいたい、そう要望してごらんない。これはやめざるを得ないですから。この近隣市町村の中で、足並がそろわないとは

かの市の市長が言ってるわけですよ。残念ながら。だからやめさせられないと言うんです。ほかのところは言ってるわけですよ。その、足並のそろわない問題はだれかと言えば、福生の市長だというわけですよ。これを聞いて、私はびっくりしましたよ。こんなはずかしい話はないじゃないですか。もう一度私、まだことしは間がありますよ、まだ、恐らく八月か九月ですから、今度はもうそうしたことは、ブルーインパルスにしろその他の曲技飛行にしろ、やらせないという、そうした明確な答弁をお聞きしたいと思います。

もう一度よくお考えいただきたいと思います。もしそうでないと、まだやるんだと言えば、やっても構わないんです。大勢見てるからいいんだと、そんな考えで、万が一にでも事故があったら、どうするんですか、あなた。市長は責任とったぐらいでは済みませんよ。もし事故があったとき、市長が詰め腹を切ったぐらいで、そんなことで許されるものではありませんよ。そのこともよく考えて、私に答弁していただきたいと思っています。

それから、非核の問題ですけれども、議会で四十五年と五十六年に、それぞれ世界連邦平和宣言と、それから非核三原則、これはもちろん議決しておりますし、これは議会でやっているわけです。市長は、何かこの四十五年問題と、その五十六年問題をプラスすれば、何かあたかも実質上の非核宣言をやったと同じような、そういうふうにとれる答弁をされているわけでございますけれども、私はそんなものじゃないと思いますね。

それで、私は次の質問で言ってるわけですが、非核三原則の厳守を求めるのは、当然のことですけれども、その非核三原則を守るべき日本政府が、守るところか一九六〇年のときに、既に密約をして、日本の周辺を通る核は構わないということ、了承を与えているではありませんか。だからこの問題を一つ、私は解明してお聞きしたんでございませけれども、そうした事実があるということは、はっきりしていると思います。にもかかわらず、何ですか、密約問題は国政に関するものだ、私は日本とアメリカの密約はないと信じております。信じているのは、私、市長が信じるのは市長個人の勝手だと思えますけれども。別に信じるなと言ったところであなたは信じるんだと思えますけれども、しかし、市長といたしましては、そうするとちょっといささか立場が違うと思います。

今、現に横田基地がいろいろ言われて、横田基地に対しましてはライシャワー発言を初めいたしましたして、この前のライシャワー発言のときにも、いろいろ論議いたしました、一九八一年ですか、そのときにもやはりあなたは日本政府を信じると言いました。しかし、このライシャワー発言を裏付けるような文書が出たわけですよ。それはだれの文書かと言え

ば、ラスク国務長官の文書なわけですから、これをどうしようと思ったってもう消しようもないわけですよ。そうしたものが、次から次へと、やはり出てくるわけですから、日本政府を信じるなんてことをいつまでも言ってるかね、あなた自身の立場を悪くするだけだと思えますよ。本当にやはり市民の立場にたって、そうした核問題というのは、やはりなくてはいい、なくしていくんだ、そうしたものをやはりきちっと持っていたいただきたいと思えます。

そういう点ではやはり市長といたしまして、非核平和宣言をやり、やはり核をなくすんだと、そうしたことに立ち上がり、その先頭に立っていただきたいと思えます。もう一度お考え直していただきたいまして、そのような、私は答弁を期待したいと思えます。最後にもう一度、答弁をお願いしたいと思います。

それから、交通問題でございますけれども、都道につきましては、立体交差の話があり、地元の理解があれば、ということでございますが、計画が早まるというような話もあります。しかし、立体交差の問題は、またいろいろ問題が、やはり地元の間で起こると思えます。そうした点では、そういうことではなく、当面都に対して強く申し入れをしていただきたいと思えます。また、申し入れをするというようにございしますので、拡幅について一層努力していただきたいと思えますし、私どももまた、私どものルートも通じて、つくったものの監督については、取り組んでまいりたいと思えます。その点、よろしくお願いいたします。

それから、熊川駅の、いわゆる市道の部分ですね、学校通り踏切の問題でございますけれども、これについては、改修についてはまたいろいろ問題がある、そういった点についてはわからないわけではありません。だから、それには時間がかかるでしょう。しかし、私自身は改修を一日も早くしていただきたいと思っています。

それで問題は、臨時的にでも、今やはり私は緑のおばさんのものを、早急に配置すべきだと思うんです。何ですか、別にきちんと正規の職員でということではなくて、パートだって何だっていいじゃないですか。高齢者事業団に委託してもよろしいじゃないですか。私は、そうした形でやっていただきたいと思えます。それに対してですね、そういうことをやる気がない。事故起きたらどうするんですか。皆さん行ってごらんない、朝あそこに。どんな状況か、私はこの目で見てきましたよ。三十分も立っていれば、これはひどいということが絶対にわかるはずでございます。皆さん、そんなところ見ないで言ってるんじゃないですか。私は答弁聞く前に、見ていただきたいと思うくらいでございます。

本当にあそこを見たら、そんな、子供の交通、何ですか、安全の教育、十時間、それから、今議会で言われたようなこ